

令和 7 年 11 月 10 日

各位

佐渡市農林水産部農業政策課長

農事連絡員制度の見直しについて（お知らせ）

日頃より、農政事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

農事連絡員制度は、農家の皆さまに情報提供するために長らく運用してまいりましたが、農事連絡員の負担や情報提供の方法を見直す中で、令和 8 年 1 月以降の農事連絡員文書の配布及び令和 8 年 4 月以降の同制度に係る委託契約は行わず、令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止させていただく方向で検討していることをお知らせいたします。

ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

記

○農業に関するお知らせについて

農業に関するお知らせにつきましては、市報さど・市のホームページ又は関係機関等を通じて随時情報発信しておりますので、ご確認ください。



農業政策課

ホームページ QR



農業委員会事務局

ホームページ QR

○現在の農事連絡員様へのお願い

農事連絡員制度の廃止が確定した際には、農事連絡員様に改めてご連絡させていただきます。

佐渡市農林水産部 農業政策課

農業企画係 池田・大林

TEL 6 3 - 5 1 1 7